

第4節 経済社会の展望

人口減少へと転換する我が国社会を展望すると、今後も、持続的な経済発展を目指していくために、技術革新によって支えられた産業構造の高度化が重要である。産業構造の高度化に伴って国内に高い生産力と雇用機会が確保されるとともに、そうした高い生産力によって生み出された付加価値が、勤労者に配分され、新しい消費ニーズを生み、さらなる雇用機会の創出につながっていく、という経済循環を今後も重視して行かなくてはならない。また、人口減少社会では、介護や育児などのサービス分野をきめ細かく発展させ、高齢者の生活や仕事、地域における子育てなどを、より充実したものとしていくことも求められる。

人口減少社会は、人間の持つ能力が重視される社会であり、生産手段や機械・設備が生み出す価値よりも、人間が、その持つ能力を活かし知恵を働かせ生み出す価値の方が大きくなる。より多くの人々が働く意欲を持ち、その意欲に裏打ちされた職業能力の発揮こそが、経済発展の原動力となるのである。また、働く人々が生み出す価値は、市場で評価される価値ばかりでない。介護や育児などのサービス分野の拡大とともに、地域社会における助け合いも広がっていくこととなろう。人口減少社会において働くということは、働いて所得を得るということだけではなく、一人ひとりが自立し、社会の中に自分の役割を見つけ、その役割のために働くことを通じて社会に参加することを意味するようになる。若年者、女性、高齢者、さらには、障害のある人々も含め、みんなで働き支え合っていくことが、人口減少社会での豊かさを実現していく基礎になる。

(人口減少下の持続的発展に向け、みんなで働き支え合っていくことが重要)

人口が減少する今後の経済社会を展望すると、一定の経済成長を実現していくことが期待される。経済社会の発展に向け、今後も技術進歩が追求されていくが、そのためには新たな技術を具体化するための新規の設備投資が必要であり、また、蓄積された資本設備を有効に稼働させるための需要の成長も必要になる。労働市場では、働くことを希望する人々にその機会を提供し、人口減少の中にあっても、労働力供給の促進を図り、一人一人の労働者が働きがいをもって活躍することができるようにしていくことを目標としなくてはならない。

今後の労働力人口は、その減少率が次第に大きくなっていくと見込まれるが(第28表)、若年者、高齢者、女性などにより労働力供給を促進するための仕組みづくりを進め、労働力人口の減少率の拡大に歯止めをかけていくことが大切であり、少なくとも、今後10年程度は、こうした対応によって労働力人口の減少率の大幅な拡大は回避することができる。また、日本経済は、高付加価値化を主要な軸として経済成長を続けていくと見込まれる(第29表)。

みんなで働き支え合うことで経済社会の活力を維持していくことが求められる。そのことが、ひいては、持続可能な社会保障制度を構築し、税や保険料を負担しうる社会各層の活力を養うことにもなる。

第28表 人口・労働力人口の変化率（推計）

（単位 %）

年		総人口	15歳以上人口	労働力人口	(参考) 経済成長率
実績	1975→80年	0.9	1.1	1.2	1.2
	80→85	0.7	1.2	1.1	1.1
	85→90	0.4	1.3	1.4	1.4
	90→95	0.3	0.8	0.9	0.9
	95→2000	0.2	0.6	0.3	0.3
	2000→05 (実績見込)	0.1	0.4	△0.5	△0.5
推計	2005→10	△0.0	0.1	△0.5	
	10→15	△0.2	△0.1	△0.6	
	15→20	△0.3	△0.2	△0.6	
	20→25	△0.5	△0.4	△0.6	
	25→30	△0.6	△0.5	△0.7	
	30→50	(△0.8)	(△0.8)		

資料出所 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」、総務省「人口推計」、「労働力調査」より厚生労働省労働政策担当参事官室で推計

- (注) 1) 数値は5年間の変化率を年率換算したもの
 2) 2000→05（実績見込）としたものは、2000年から2004年にかけての変化率を年率換算したもの
 3) 2005年以降の労働力人口については、男女別5歳階級別の人口推計に対し2004年の労働力人口比率を乗じて推計したもの
 4) 30→50は20年間の変化率を年率換算したもの

第29表 今後の経済の見通し

企業の期待成長率（予測実質経済成長率）

（単位 %）

見通し	経済成長率	設備投資増減率
単年度見通し（2005年度）	1.4	
今後3年間の見通し（2005～07年度）	1.5	4.7
今後5年間の見通し（2005～09年度）	1.6	

資料出所 内閣府「企業行動アンケート調査」（平成16年度）

(今後の労働政策の基本的な運営の方向性)

一人一人の労働者が意欲をもって働くことができ、その持てる能力を発揮していくことが重要である。次世代を担う若年者については、その健全な育成と自立を促すことは、労働力供給制約下の持続的発展にとって根幹であり、国民各層の関心のもと対策の充実が求められる。高齢者については、国際的にみても高い就業意欲に応じていくことが大切であり、改正高年齢者雇用安定法の円滑な施行を図るとともに、今後は、高齢者の潜在的な力を十分に引き出しつつ、意欲と能力のある限り年齢にかかわらず働き続けることのできる活力ある高齢社会を構築していくことが求められる。女性については、出産等に伴う離職が多く、再就職の選択肢が十分用意されていないことから、男女雇用機会均等をさらに推進し、企業における育児期の勤務時間の柔軟化、短縮化できる制度の導入の促進や、パートタイム労働者の均衡処遇の推進によって、意欲を持った女性の就業の促進を図ることが重要である。また、男性を含めて、今までの働き方を見直し仕事と生活の調和を図るとともに、多様な働き方の選択肢を拡大することによって、社会全体として「多様就業型ワークシェアリング」を推し進め、人々がそれぞれ多様なライフスタイルを実現できるようになることが期待される。障害者については、その就業へのニーズを踏まえつつ、雇用施策と福祉施策の有機的な連携を図る中で、障害者が地域で働き、自立して生活していくことができることを目指して、障害者の就業機会の拡大による職業的自立のための取組を進めていくことが求められる。

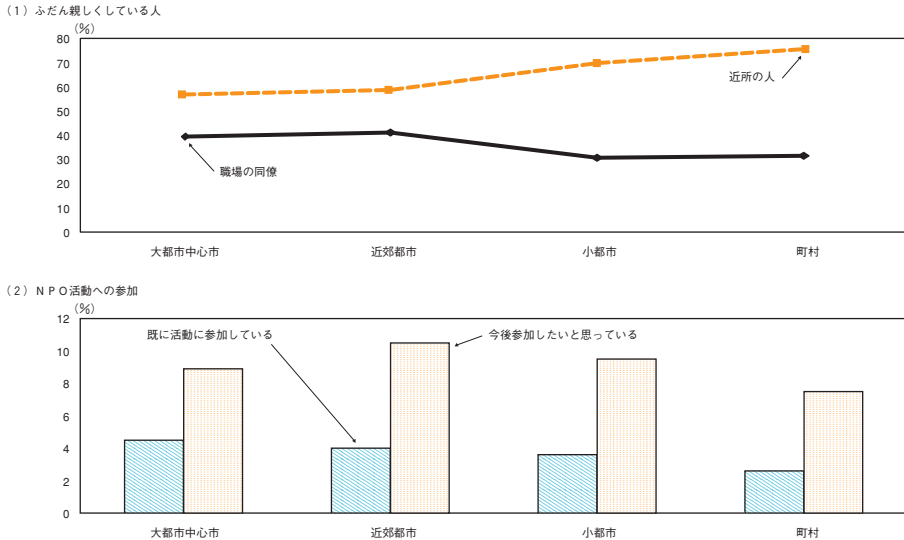
(外国人労働者の受入れ問題に関する基本的な考え方)

労働力不足への対応として外国人労働者の受入れを考えることは適当ではなく、国内の労働者が活躍できる雇用環境を整備していくことが重要である。若年者、高齢者、女性などの労働力率を高め、労働力人口の減少幅を縮小させることは可能であり、さらに、その減少分についても、技術革新などの生産性向上によって補うことができる。専門的、技術的分野における外国人労働者の受入れを積極的に推進していくことが重要であるが、我が国の労働市場への影響の観点から十分考慮されることが必要である。外国人労働者の受入れの問題は国政上の重要課題であり、労働政策だけではなく、社会保障、教育、治安、産業競争力、地域対策等の観点から国民的なコンセンサスを踏まえた上で判断することが必要不可欠であり、今後も長期的視点から国民各層の意見が反映される形で十分議論を深めていくことが重要である。

(豊かな地域社会に支えられた経済活動の活性化)

豊かさは経済成長など物質的な豊かさの拡大によって支えられるが、社会を構成する一人一人の精神的な充足感にも支えられている。人々の意識の変化は現実の社会的な活動分野にも現れており、社会貢献意識の高まりによって、その受け皿としてNPOも増加している。また、大都市圏の郊外に住む人々はNPOへの関心が高く、ベッドタウンでの地域コミュニティ形成という観点から注目される（第30図）。地域社会の公益的な仕事をビジネスにするコミュニティビジネス（第31表）も注目されているが、地方圏における地域興しが注目される中で、農家出身者でない者が農業を始めるケースも増加している（第32表）。

第30図 高齢者の意識と地域社会への参加



資料出所 内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(2003年)
 (注) 1) 大都市中心市は東京都都区部と政令指定都市、近郊都市はそれらを除く10人以上の市。
 2) 対象の高齢者は60歳以上の者。
 3) 職場の同僚には、元同僚も含まれる。

第31表 コミュニティ・ビジネスの活動目的 (構成比)

活動目的	(単位 %) 構成比
高齢者介護・生活支援 (配食サービスを含む)	26.4
障害者自立生活支援	9.5
自然保護、環境保全・美化活動、リサイクル	8.9
児童福祉、教育	7.3
文化活動・生涯学習などの社会教育推進	6.3
国際協力、人権擁護、男女共同参画、平和推進	3.9
商店街活性化、まちづくり、観光イベント実施	3.6
社会参加支援、地域コミュニケーション支援	2.6
スポーツサークル	2.4
健康増進事業 (フィットネスクラブを含む)	2.0
飲食店	2.0
医療健康相談、看護等医療付帯サービス	2.0
中間支援	1.6
職業能力の開発、スキルアップ支援	1.6
安全活動、災害救援	0.8
地場農林水産品の販売	0.7
消費者保護	0.6
地場農林水産加工品の製造・販売	0.3
その他のサービス	7.6
その他の製品の製造・販売	7.4
無回答	2.4

資料出所 三菱総合研究所「コミュニティ・ビジネスにおける働き方に関する調査」(厚生労働省委託、2004年)

第32表 農林漁業就業者の動向

① 新規就農者の推移 (農家世帯員) (単位 人)

項目	2000	2001	2002	2003年
新規就農者	77,100	79,500	79,800	80,200
うち15~34歳	9,300	9,100	9,200	9,100

資料出所 農林水産省「農業構造動態調査」

(注) 数値は、農業世帯員のうち調査期日の前々年の就業区分が、「勤務が主な人」と「学生の人」で、過去1年間の普段の就業状態が「農業が主な人」になった者(新規学卒就農者と離職就農者の合計)。

② 農家世帯員以外の新規就農者の推移 (単位 人)

項目	1999	2000	2001年
総数	460	460	530
新規学卒者	96	78	104
離職転入者	364	382	426
40歳未満	188	197	201
40~59歳	143	163	185
60歳以上	33	22	40

資料出所 農林水産省「農林漁業への新規就業に関する情報収集」を基に厚生労働省で推計

③ 農林漁業への就職件数 (単位 人)

項目	1999	2000	2001	2002	2003年度
農林漁業への就職者	8,612	8,547	10,438	11,215	12,702

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」